

## 博士論文研究計画審査に関する細則

この細則は、博士論文審査実施要項第8条に基づき、神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科における研究計画の審査等に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 1. 研究計画発表会

- (1) 研究計画の審査申請をする者は、申請に先立って公開の研究計画発表会を行う。
- (2) 研究計画発表会の開催にあたっては、学生と指導教員が調整のうえ日時を決定し、次のとおり実施するものとする。
  - ① 時間配分  
学生1人につき発表20分、質疑応答10分、合計30分をめやすとする。
  - ② 公開の範囲  
原則として、本学の教員及び大学院生とする。
  - ③ 資料の配付及び回収  
A4縦2ページ以内で要旨を作成し、配付する。資料の回収が必要な場合には回収する。

### 2. 研究計画審査申請書の提出

- (1) 研究計画発表会を終えた者は、指導教員の指導を受け研究計画書（任意様式）を作成し、研究計画審査申請書及び博士後期課程研究計画概要書と併せて教務学生課に提出するものとする。
- (2) 研究計画審査申請書の提出期限は、原則として奇数月の20日（20日が土日祝日の場合は翌平日）とする。ただし、研究の進行に支障が生じる場合はこの限りではない。
- (3) 最終提出期限は、修了予定年次の前年度の5月とする。

### 3. 研究計画審査会の設置

- (1) 研究計画審査申請書を提出した学生の指導教員は、研究計画審査会の審査員候補者及び審査実施候補日について、研究計画審査会 審査員候補者一覧（別紙1）により教務学生課へ報告する。報告期限は、教務学生課から別途指定する。
- (2) 研究科長は、研究計画審査申請書及び別紙1が提出されたら、研究科教授会の議を経て研究計画審査会を設置し、主査1名及び副査2名以上を選任する。
- (3) 研究計画審査会の審査員は3名以上で、指導教員の資格を有する者とし、申請者の指導教員及び指導補助教員を主査に指名することはできない。
- (4) 教務学生課は、研究計画審査会の実施を申請者へ通知するとともに、審査員に審査書類を配付する。

#### 4. 研究計画審査の実施

- (1) 研究計画審査会では、必要があると認められる場合に、申請者による研究計画の発表及び質疑応答を行う。発表を行う場合の時間配分は、研究計画発表会と同様とする。
- (2) 審査員は、博士論文研究計画審査の観点（別紙2）を参考に研究計画が適切であるか審査を行い、合否を判定する。審査終了後は審査資料を教務学生課へ返却する。
- (3) 主査は、研究計画審査結果報告書を作成し、教務学生課へ提出する。提出期限は、教務学生課から別途指定する。
- (4) 研究科長は、上記報告書を確認し、研究計画審査結果通知書（別紙3）により申請者へ審査結果を通知するとともに、研究科教授会に審査結果を報告する。

#### 附則

この細則は、平成30年4月1日から適用する。

## 研究計画審査会 審査員候補者一覧

研究計画審査申請書提出者 氏名： \_\_\_\_\_

指導教員： \_\_\_\_\_

指導補助教員： \_\_\_\_\_、 \_\_\_\_\_

区 分	氏 名
主査	
副査	
副査	

審査会実施日時： \_\_\_\_\_ 年 月 日 ( ) 時 分～

会場： \_\_\_\_\_

- ※ 審査員は3名以上で、研究指導教員の資格を有する者であること。
- ※ 申請者の指導教員及び指導補助教員を主査に指名することはできない。

【博士論文研究計画審査の観点】

(1) 研究課題の学術的重要性・妥当性

- ・学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- ・研究構想や研究目的が具体的かつ明確に示されているか。
- ・十分な文献検討に基づき、新規性のある研究課題が設定されているか。
- ・研究課題は明瞭かつ具体的であるか
- ・保健福祉学的な観点から研究の意義が説明されているか。

(2) 研究計画・方法の妥当性

- ・研究したいと考えている現象・内容の範囲が明確にされているか。
- ・研究方法は適切か。
- ・研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか。
- ・研究期間は妥当なものか。
- ・研究経費の検討とその入手先の検討は行われているか。
- ・研究計画は実現可能性があるかと判断できるか。
- ・研究計画は倫理的な観点からみて問題はないか。

(3) 研究課題の独創性及び革新性

- ・研究対象、研究手法やもたらされる研究成果等について、独創性や革新性が見込まれるか。

(4) 研究課題の波及効果及び普遍性

- ・保健福祉分野もしくは関連研究分野の進展に対する貢献、学術的な波及効果が期待できるか。

(5) 研究遂行能力及び研究環境の適切性

- ・研究計画の遂行に必要な能力および研究施設・設備・研究対象や資料等、研究環境が整うと判断できるか。
- ・研究成果の公表が計画的に検討されているか。

研究計画審査結果通知書

年 月 日

申請者

(学籍番号 )

\_\_\_\_\_ 殿

神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科

研究科長

印

研究題目 \_\_\_\_\_

年 月 日付けで審査申請のありました上記の研究計画について、博士論文研究  
計画審査会で審査した結果、次のとおりでしたので通知します。

1 審査結果                      合格                      ・                      不合格

2 審査結果の要旨